

令和4（2022）年度における県内の高齢者虐待の状況について

令和5（2023）年12月20日
栃木県保健福祉部高齢対策課

1 趣旨

令和4（2022）年度中、県及び県内市町において把握された「養介護施設従事者等による高齢者虐待」及び「養護者による高齢者虐待」の状況を公表するもの。

（※「養介護施設従事者等による高齢者虐待」の状況については、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（H18.4.1施行）」第25条により公表が義務付けられている。）

2 調査内容

- （1）対 象 65歳以上の高齢者が被虐待者となった事例
- （2）対象期間 令和4（2022）年4月1日から令和5（2023）年3月31日まで
- （3）調査項目 通報件数、被虐待者の状況、虐待の種別、虐待者の状況など

3 調査結果

（1）養介護施設従事者等による高齢者虐待

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
相談・通報受理件数	30件	16件	17件	21件	44件
虐待を受けたと判断された件数	3件	1件	7件	6件	4件
被虐待者数	3人	1人	13人	5人	4人

（2）養護者による高齢者虐待

	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
相談・通報受理件数	332件	355件	443件	415件	390件
虐待を受けたと判断された件数	200件	217件	236件	208件	125件
被虐待者数	204人	224人	243人	212人	127人

〈被虐待者の状況〉

- ① 性 別 … 女性が78%、男性が22%となっている。
- ② 年 齢 … 70～79歳の方が27%、80～89歳の方が47%となっており、70歳～80歳代が全体の74%を占めている。
- ③ 認知症の有無 … 認知症ありの方が77%となっている。（介護保険認定済みの方のみを対象）
- ④ 要介護度 … 介護保険の認定を受けている方が75%となっている。

〈虐待の種別〉

「身体的虐待」が50%で最も多く、次いで「心理的虐待」が25%、「介護・世話の放棄・放任」が14%、「経済的虐待」が11%となっている。

〈被虐待者と虐待者との関係〉

「息子」による虐待が49%で最も多く、次いで「娘」が18%、「夫」が16%となっている。

〈相談・通報者の種別〉

「介護保険事業所職員等」が35%で最も多く、次いで「警察」が30%、「その他」が7%となっている。

〈被虐待者と虐待者との同居・別居の状況〉

同居が87%となっている。

〈被虐待者の世帯構成〉

「未婚の子と同一世帯」が33%で最も多く、次いで「配偶者と離別死別した子と同一世帯」が23%、「子夫婦と同一世帯」が13%となっている。

〈虐待への対応策〉

虐待事例への市町の対応は、「被虐待高齢者の保護として虐待者からの分離」が28%となっており、分離を行った場合の対応内容としては、「契約による介護サービス利用」が40%で最も多く、次いで「やむを得ない事由による措置」が17%、「医療機関への一時入院」が15%となっている。

また、分離をしていない場合の対応内容は、「養護者に対する助言・指導」が44%で最も多く、「ケアプランの見直し」が22%、「その他」が14%となっている。